要望事項 (優先順位 4)

防災道路の設置について

要旨

本要望については昨年度回答を受けましたが、再度要望いたします。

鞍馬本町区の地蔵寺橋から鞍馬温泉までの鞍馬川東岸の市道を拡幅したうえで、火 災や災害発生時の避難路、防災道路としての整備を要望します。50年前の大火災時 には、街道両側にある家屋火災により道路が分断され、消火活動に重大な影響が出ま した。

これらの教訓を踏まえ、鞍馬川河川改修と地蔵寺橋架け替えの要望と併せて、火災 発生時に小型消防ポンプ車が通行できる程度の道路拡幅整備は、消火活動に重要な役割を持つと考えます。

昨年度の「延長が約6百メートルに及び多額の事業費が必要となるため、本市の厳しい財政状況の中、事業化は困難」との回答は、費用対効果の面からの回答と解釈いたします。しかし、地域住民の生命、財産を守るうえでの防災道路であり、住民規模や地域規模に照らしてのものでないことを御理解いただきたいと思います。

市による設置が望めない場合,地域住民による自主的な防災道路の設置を計画した折には、管理者として協力いただけるのか,回答を要望いたします。

回答

(建設局)

昨年度と同内容となりますが、御要望の箇所については、本市の厳しい財政状況の中,直ちに事業を実施することは困難な状況です。

なお、地域による自主的な道路の設置につきましては、幅員4m以上の確保や道路 排水施設・舗装仕様等の道路法の基準を満たすとともに、拡幅用地を本市に寄附する ことなどの条件を満たせば、可能であります。

完成後は、本市の認定道路として、本市が維持管理を行うことになります。

防災道路の設置を計画された折には、計画案の内容等についてご相談いただければ と考えております。